

仕様書

- 1.件 名 : PET DATA 解析ソフトウェア年間保守
- 2.対 象 : PMOD 社製 PMOD PET DATA Analysis software Academic
- 3.ライセンス数 : 21
- 4.使用目的 : PET 動態 DATA の定量解析に用いる解析ソフトウェアのサブスクリプションライセンス契約に基づくメンテナンスサービスを行う。

5.内容 : (1) 既存ライセンスのバージョンアップ

既存ライセンス 21 本につき、契約期間内に提供される新バージョンへのアップグレード(既存バージョン V4.5 もしくは 4.6)。最新バージョンはウェブサイトで提供され、PMOD のリリースノートで証明すること。

※本ソフトウェアの新バージョン及びメンテナンスビルドの提供は定期的に行われるが、契約期間内の新バージョン提供を確約するものではない。

(2) 既存ライセンス 21 本の中に入っている本件対象モジュール

- ①Base License[PBAS]
- ②Image Fusion[PFUS]
- ③Pixel-wise Modeling[PXMOD]
- ④General Kinetic Modeling[PKIN]
- ⑤3D Imaging Rendering[P3D]
- ⑥Brain PET/MR Analysis[PNEURO]
- ⑦PET Image segmentation[PSEG]
- ⑧Cardiac PET modeling [PCARD]
- ⑨Rodent Brain Image Analysis [PNROD]

①～②が 1 ライセンスに、①～④が 8 ライセンスに、①～④、⑥が 7 ライセンスに、①～④、⑨が 1 ライセンスに、①～④、⑥、⑦が 1 ライセンスに、①～⑥が 1 ライセンスに、①～⑤、⑧が 1 ライセンスに、①～④、⑥、⑦、⑨が 1 ライセンスに入っている。

(3) 技術サポート

最初の技術サポートは電子メールで行うこと。もし、当該問題が1週間以内に解決しない場合は、電子メールおよび電話によるサポート(アプリケーショントレーニングを含ま

ない)を提供すること。

(4)その他

(1)のバージョンアップの度に、作業報告書を一部提出する事。

6.設置場所：量子医科学研究所 探索研究棟3階、分子イメージング棟3階および4階

7.保守期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

8.検 査： 履行完了後、当機構職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

9.そ の 他：(1) バグの修正や技術問題点の修正を行い、報告すること。

(2)本仕様書に規定されていない事項については、協議の上処理するものとする。

所 属 脳機能イメージング研究センター

脳疾患トランスレーショナル研究グループ

関 千江

選定理由書

1. 件名	PET DATA 解析ソフトウェア年間保守
2. 選定事業者名	株式会社 PMOD
3. 目的・概要等	<p>本件は、PET 解析ソフトウェア「PMOD PET DATA Analysis software Academic (PMOD Technologies 社製)」のメンテナンスサービスを行う。</p> <p>当該ソフトウェアは PET 画像および動態 DATA の定量解析に用いる解析ソフトウェアである。各ユーザの業務に応じたソフトウェアの円滑な運用や故障時の迅速な対応に当該ソフトウェアのメンテナンスサービスが必要である。</p>
4. 希望する適用条項	<p>契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ル (物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき)</p>
5. 選定理由	<p>現在、脳機能イメージング研究センターをはじめ、分子イメージング診断治療研究部、先進核医学基盤研究部において、PET を用いた精神・神経疾患、循環器系疾患および腫瘍の病態解明や診断・治療に関する研究を行っている。PET データの画像表示や定量解析など画像処理の作業全般において、解析ソフトウェア「PMOD PET DATA Analysis software Academic (PMOD Technologies 社製)」を用いている。ソフトウェアの円滑な運用や故障時の迅速な対応のために年間メンテナンスサービスが必要である。</p> <p>この解析ソフトウェアは、日本国内における販売およびメンテナンスサービスを株式会社 PMOD が単独で行うことが、PMOD Technologies 社と株式会社 PMOD 間で合意契約なされている。また、株式会社 PMOD は上記ソフトウェアの販売に関し、他代理店を通さず直接販売を実施している。</p> <p>以上の理由により、株式会社 PMOD を随意契約の相手方として選定する。</p>